

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

合同会社 m o c a l

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：社会福祉法人 旭川養成会

代表者氏名：理事長 杉山 勝美

所在地：〒070-0027 旭川市東7条2丁目2番9-2号

TEL 0166-72-5511

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

◎専門性を活かした多職種連携から家庭支援

保育士等の衛生リーダーと看護師の連携により施設環境内の衛生管理や健康管理マニュアル等の充実化が行われている。本園と分園の乳児をはじめ幼児の健康観察が注意深く行われ、体調やアレルギー症状への配慮、体調急変への適切な対応に努めている。新型コロナウイルス感染予防へも専門性を活かした連携によりゾーニング等の対策が組織的に行われている。また看護師や栄養士を含めた専門性の連携からの保健指導計画や食育の指導計画をもとに教育・保育へ取り組み、子どもの健康習慣や朝ご飯の習慣等、家庭での生活リズムを整えることを意識した支援の取り組みが行われている。

◎保育内容の総合性

5領域別の指導だけではなく、主体となる子どもの生活や活動を様々な角度から捉えて、発展、工夫させ、総合的な教育・保育を行っている。1事例として、園の菜園で種や苗を植え、育て、世話をし、収穫する、調理する、地域の住民が収穫を援助する、収穫物を保護者と調理し食卓を共有する、食物の栄養価について保育士や栄養士が伝えるなど、これら一連の過程の中での多様な経験が子ども達の貴重な学びを支えている。体操教室や英語教室に外部講師を招き、好奇心や探究心に満ちた子どもの意欲を育てている。また、乳児クラスにおいては保育士が洞察力高く子どもの状態を見極め、乳児期だからこそその感性を育む視点を大切に保育・教育を行っている。

◇改善を求められる点

◎地域の具体的な福祉ニーズ・子育て課題等を把握するための取組

地域の福祉ニーズは、子育てや子どもに対する育児や虐待に関する課題、障害者などが働くことの課題、生活に困窮する方々の課題、高齢者や障がい者の権利擁護の課題など多岐にわたっている。昨今の社会福祉法人の使命としての、地域の住民の困り事を把握することを目的とした関係機関等との連絡や交流について、現在は方針策定や個別の取り組みなどは積極的に行っていない状況である。今後は、こちらも現在有効的に取り組んでいないボランティアの活用など、地域のあらゆる社会資源に目を向けながら、園が地域にとってなくてはならない子ども子育て支援の中核的社会資源になれるよう、ビジョンや方針の策定などから取り組まれることが期待される。

◎標準的な実施方法の充実化と各種自己評価の活用

個人の自己評価は各種・複数の評価に取り組まれているが、個人の実践の自己評価に留まらず園内の風通しの良いチームプレーを目指すための活用も望まれる。そのために園の理念へ向けた教育・保育の一定水準や内容の実施を目指す「標準的な実施方法」を充実させる見直しを常に行い、全職員へ提示して園の自己評価に取り組むことが期待される。また、「手のかかる子」「不慣れな職員」の課題を事業報告書等で把握・明示し、課題対策に向けて子どもの情報や教育・保育提供についての職員間の情報共有のあり方として標準的な実施方法の新年度職員資料集も作成しているが、今一度記録要領の見直しが望まれる。職員への標準的な実施方法の提示として、業務多忙意識の中で一緒に効率良く働くために、子どもの理解を共通の軸にして、負担を減らし効率の良い記録や計画を、何を・どのように書くかPDCAを踏まえて再検討し、教育・保育の標準的な実施方法の視点を共有する「記録要領」の再充実化に取り組まれることが期待される。

◎施設環境の美化

適宜実施している衛生管理とは別に、クラス内の水周り手洗い場や目印シール、保育備品類の収納について気になる箇所が見受けられ、園の自己評価でも課題となっている。人員不足の現場の実情があるが、どこまでが保育士の役割かまた、保育以外の担当業務について検討しつつ、環境美化の視点で子どもが見て過ごして美しいと感じられる施設内外の環境について、今一度の点検と確認、改善が期待される。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

様々な視点から評価を頂き、自園の課題を再確認することが出来ました。高評価を頂いた点は持続するよう、改善が必要な点は職員間で共通意識を持ち、検討し改善対策を講じてまいります。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント
別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり